

契約学科制度の創設について

2026年1月28日

経済産業省 イノベーション・環境局

産学が連携した人材育成 ～ 契約学科制度の創設について（案） ～

1. 背景と目的

- ・ 「科学とビジネスの近接化」の中、イノベーションの源泉となる高度な人材を有するか否かが競争力に直結。
- ・ 韓国や台湾における取組も参考に、企業がより深く大学にコミットした形で、「知の拠点」である大学において、高度な人材育成を進めていくことが必要。

2. 契約学科の定義

- ・ 新しい産学連携の形として、産業界で活躍できる人材を育成するため、産学が協力して設置・運営する学位の授与を行う教育プログラム。
- ・ 産業界のリソース（資金提供、実務家派遣、産業界の動向提供など）と大学のリソース（他学部・教員との連携、教員・学生の確保など）を結集させることにより、最先端の教育研究環境の整備を進めるとともに、修了した学生の採用も視野に、企業でのインターンシップや産学共同研究への学生の参画などにより教育内容の充実を図る。

3. 求められる要件

- ・ 中長期的（10年程度）にわたり、継続して学位プログラムを設置・運営できる安定的な計画
- ・ 産学が連携した教育カリキュラムの制定
- ・ 企業から大学に対し、社員派遣や奨学金、現物寄附、共同研究費などにより、教育研究のためのリソースを提供

4. 今後の進め方

（1）令和8年度：モデル事例の創出支援

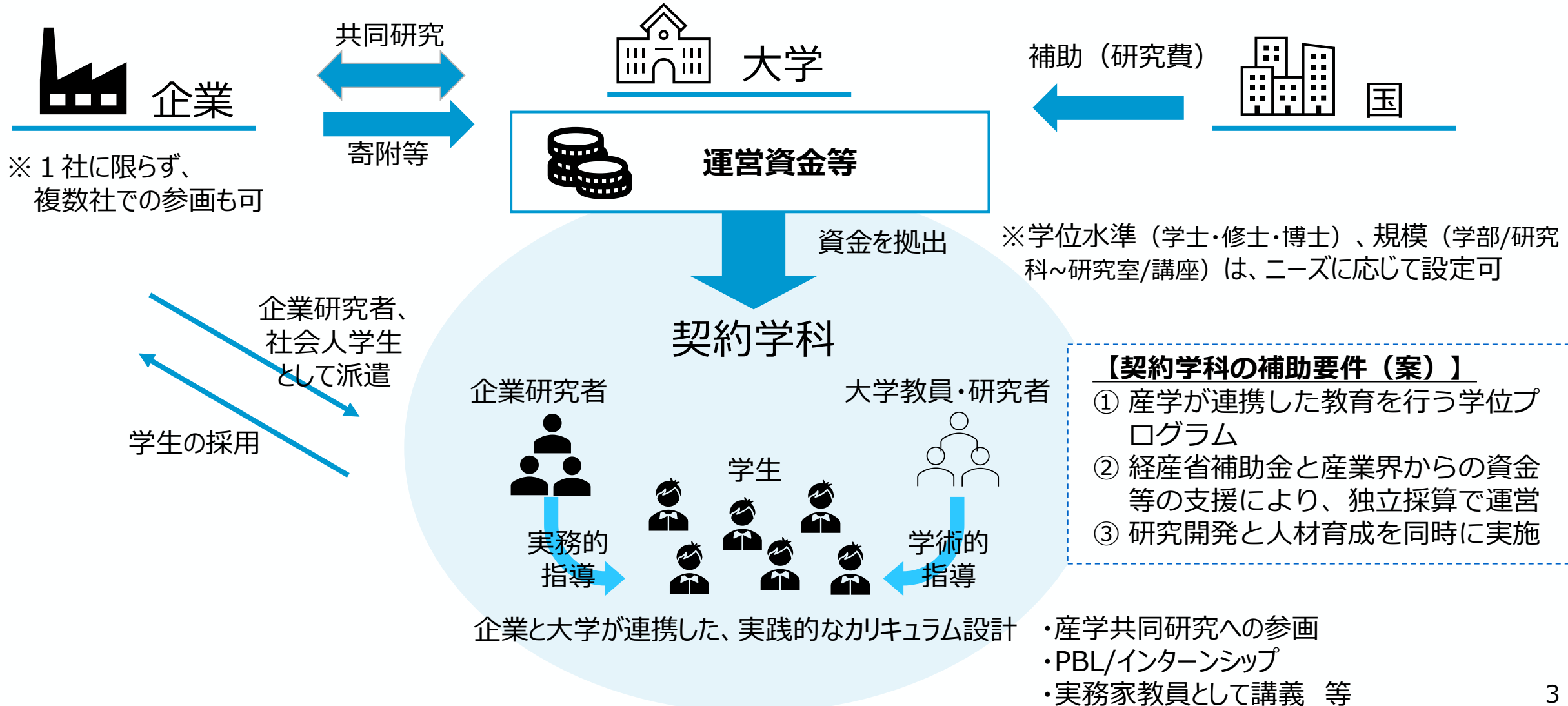
- ・ NEDOの補助金による支援（補正予算・当初予算）：今年春から公募開始、今年夏前に採択
- ・ 認定制度の創設（契約学科の要件を満たしていることを認定）：今年中に公募開始・採択

（2）令和9年度以降：本格的な運用

- ・ 認定制度を年1回公募し、認定を取得した契約学科に対し支援

産学が連携した教育プログラムの新設等（契約学科）について

- ✓ 10年後の企業の中核となる人材を育成するため、産学が融合してビジネス化の牽引役となる人材を育成する取組を支援する。



当面の制度・予算の執行イメージ

